

別紙1-1

## 論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 第 号
------	-------

氏 名 後藤 誠一

論 文 題 目

消費者と農業生産者の関係を育む学習に関する研究

### 論文審査担当者

主 査 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 松田武雄

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 中嶋哲彦

名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授 河野明日香

## 別紙 1 - 2

## 論文審査の結果の要旨

本研究の目的は、農産物を購入し利用する消費者とその農産物を生産する農業に従事する生産者(以下、「農業生産者」)との関係の視点から共同学習理論を再検証し、共同学習の発展的な活用形態としての、消費者と農業生産者の関係を育む学習の構造と特質を解明することである。

第1章では、消費者と農業生産者の関係に着目する背景や理由を説明し、消費者と農業生産者との関係がいかなる要素によって構成されるのかについて検討している。消費者と農業生産者の間では、各々がもつ商品に関する情報の量や質に差があるため、消費者と農業生産者は非対称な関係にある。消費者問題の原因ともなるこの非対称性な関係について、近年の消費者政策では消費者の合理的選択能力の強化や選択結果の自己責任などを内容とする消費者の「自立」という政策理念によって対処しようとしてきた。しかし、本研究が着目する農産物をめぐる問題は、消費者個人の知識の習得や能力の強化だけでは解決し得ない。そのため、本章では、消費者者は他の消費者や農業生産者とつながりをもった存在であること、グローバル資本主義の弊害を乗り越えていくために、人間中心の経済システムを構想する連帯経済や、持続可能な消費と生産に関する理論や実践が展開される中で、消費者と農業生産者の関係を結びつける農産物の使用価値の発見、創造、評価のような消費者と農業生産者の間を媒介する概念の意義と可能性などが論じられている。さらに、消費者と農業生産者の間で直接の交流がなされることで、課題解決や合意形成などの多様な諸能力が共同的に形成、発揮される可能性を述べている。

第2章では、社会教育学研究における消費者・生活者の教育と学習に関する理論がいかなる構造と特徴を有しているのかについて検証している。社会教育学研究における消費者・生活者の教育と学習に関する理論においては、社会の諸矛盾の解決に取り組む「生活者」を育てる教育を論じた室俊司や、商品選択の範囲を超えて生産のあり方まで規定する「生活主体」の形成を論じた田中秀樹らの研究にみられるように、消費者問題を惹起する社会構造を捉え、変革していく主体の形成を消費者・生活者の教育と学習に期待するという共通点がある。一方で、国家や企業等の消費者教育との対比で消費者運動における消費者教育を分析する美土路達雄の視点、日常生活において他の消費者と連帶し行動する中で生じる思想や考えの変化を捉える山口富造の視点、オルタナティブな社会や生活文化を創造する消費者教育という宮坂広作の視点など、消費者と生産者の関係やその関係を育む学習を分析するための枠組みを設定する上で重要と考えられる視点についても言及されている。

第3章では、消費者教育の理論や実践、消費者政策において多用される消費者の「自立」概念について理論的、政策的検討が加えられている。自立概念には、他者との関係の中での自分が創りだされていくという解釈も存在するが、消費者政策や

## 消費者政

題紙1-1

## 論文審査の結果の要旨

策の理念を直接導入した消費者教育理論で多用されている消費者の「自立」では、他の消費者や生産者といった他者の存在は前提とされていない。本章では、消費者政策の基本理念が消費者の保護から、徐々に合理的な選択能力や選択結果の自己責任を消費者個人に求める消費者の「自立」支援に転換した過程を分析し、消費者の「自立」においては、消費者問題を消費者個人の能力や責任の問題として捉えることで、他者との関係性が排除される点を論じている。また、消費者政策等において、消費者の「自立」を実現する手段として、学校教育、社会教育、生涯学習が位置づけられていることについても問題点が指摘されている。

第4章では、消費者が生産者や行政関係者と共に問題の解決に取り組んだ生活学校における共同学習の事例を分析し、共同学習の実践的・理論的な課題と可能性について検討している。社会教育において共同学習は、悩みや不安、生活課題等を共有する人々の課題解決に取り組みながら発展した一方で、共同学習の遂行自体が目的と化してしまったこと、話し合いの形式主義化、学習者間の非対称性の視点の弱さなどの課題が指摘されていた。このような課題に対して、生活学校における共同学習は、消費者、生産者、行政関係者といった異なる立場にある人々が直接交流や議論をしながら利害調整や合意形成といった現実の生活を営んでいくための手法がとられ、形式的話し合いや目的の喪失にいたりにくい仕組みが存在し、加えてリーダーが利害調整や議論の活性化を図っていた等の特徴が示されている。

第5章では、生活協同組合の産直・産消提携活動の分析を行い、消費者が農業生産者と共に学習の構造について論じられている。生協の産直・産消提携活動における消費者と農業生産者の間では、商品に関する知識や能力の面で非対称であり、経済的な利害が直接対立しやすい関係にあるが、学習支援者としての役割を果たす生協職員と共同して、課題解決や利害調整、合意形成能力、農産物の生産や農業と自然環境との共生に関わる農業生産者の苦労、工夫、技能など、一般的には知られておらず、市場価格には十分に反映されていない農産物の使用価値の発見、創造、評価の能力が共同的に形成される過程が存在している。そして、生協における消費者と農業生産者の学習について、使用価値の発見、創造、評価が行われる場を消費者が農業生産者とともに創り出す組織生成型、そのような場が生協の中で組織化され、発展していく組織運営型、消費者と農業生産者をつなぐ人材を養成するコーディネーター養成型という3つの形態があることが提示されている。

終章では、これまでの章で得られた成果を整理し、消費者と農業生産者の関係を育む学習の構造と特質が論じられている。本章では、消費者と農業生産者の関係を育む学習は、農産物に関する知識や能力において非対称である消費者と農業生産者

別紙1-2

## 論文審査の結果の要旨

が直接交流し、生協の職員などの農産物や消費生活の専門的知識を有する学習支援者が消費者と農業生産者の間で通訳の役割を果たすことで、農産物や消費生活に関する知識の習得と理解によって共感と信頼に基づいた相互に助け合おうとする関係が構築されるとともに、農産物の使用価値の発見や創造、評価の能力、消費や生産に関わる課題を解決する能力、合意形成や利害調整の能力などの諸能力が共同的に形成される関係が維持、発展していく営みであることを示している。

本研究は、社会教育学において蓄積されてきた共同学習論を基にして、消費者と農業生産者の間をつなぐ学習支援者の存在と、共同学習における課題であった学習者間における非対称性を活かした、消費者と農業生産者の関係を育む学習に関する理論を提示している。このような本研究の成果は、国内外の生協やNPOなどによる産直・産消提携活動への活用が可能であることに加えて、漁業、林業、ものづくり・地場産業、地域づくり実践への応用も期待される。

本論文に対して、審査委員からは、消費者と農業生産者との非対称性に着目して、社会教育学における重要な学習論としての共同学習論について、その限界性を克服する可能性を生活学校や生活協同組合の産直・産消提携活動の分析を通じて提示していること、非対称な関係性の中での学習の構造について、3つの形態に類型化して明らかにしていることなどが評価された。

一方、以下の質問と課題が出された。

第1に、この論文は、社会教育学研究においてどのように新たな貢献ができたのか。  
共同学習論の再検討あるいは再評価として理解して良いのか。

第2に、「巻き込む存在」という視点は、構造主義的な説明だけでは弱い。両者の客観的な関係があり、そのうえで言語が媒介しているのではないか。

第3に、学習の支援者をどう位置づけるのか、特に生活学校ではどうか。

第4に、「能力の共同性」は論文全体の中でどう位置づくのか。

第5に、生活学校における共同学習の分析を生活協同組合の分析にどう生かしたのか。

以上の質問と課題に関して、申請者はよく自覚しており、指摘に対する応答も適切なものであった。

よって、審査委員一致して、本論文を博士(教育学)に値するものと判断し、本論文を「可」と判定する。